

主催：和歌山労働局 共催：和歌山県経営者協会

～ 2019 SUMMER ～

**参加無料**  
(定員 30 名)

# 和歌山の中小企業が知っておきたい 『働き方改革関連法改正 完全実務対策セミナー』

2019年4月より、ついに働き方改革関連法の施行が順次開始されました。企業は対応を行うことが求められますが、非常に大きな改正であり内容も多岐に渡ることから、何から手をつければいいのかと頭を抱えておられる人事労務担当者も多いのではないのでしょうか。

そこで本セミナーでは、働き方改革関連法改正への対応を統一テーマとし、第一部では労働基準監督官が、今回の法改正の概要と最新情報をお伝えするとともに、日頃の人事労務管理を行う上で中小企業がおさえておくべきポイントについて、分かりやすくお話しします。

また第二部では、和歌山労働局で4年に渡り県下企業の働き方改革を支援してきた社会保険労務士が、法改正の実務について、人材確保・定着に繋がる取組事例や活用できる助成金と併せて解説します。

<b>日時</b>	令和元年 <b>7月18日(木)</b> 14:00～17:00
<b>会場</b>	和歌山労働局 労働総合庁舎6階会議室 (JR和歌山駅東口より徒歩5分)  ※駐車は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
<b>受講料</b>	<b>無料</b> (定員30名・先着順)

<b>講師</b>	<第一部> 和歌山労働局 労働基準部 監督課 課長 佐藤 明士 氏 <第二部> トラヴェシア社会保険労務士事務所 代表 平松 利麻 氏
<b>プログラム</b> (予定)	<第一部> 1. 働き方改革関連法改正の概要と最新情報 2. 監督官が語る！人事労務管理のポイント <第二部> 1. チェックリストで総確認！法改正対策の実務 2. 人材確保・定着に繋がる取組事例と助成金活用
<b>対象者</b>	企業の人事労務責任者・担当者の方(実務に従事されている方)
<b>&lt;お問い合わせ・お申し込み先&gt;</b> 和歌山県経営者協会 和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁ビル 3 階 TEL : 073-431-7376 (担当：津田、坂東) E-mail : tsudak@w-keikyo.com	

お申込み FAX番号：073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ上記アドレスまでお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。